

報道各社 様

大田市発注委託業務の契約手続きの中止及び再入札の実施について

大田市総務部総務課において、簡易型一般競争入札により落札決定した委託業務について、下記のとおり事務に誤りがあったため、契約手続きを中止し、再入札を実施いたします。

記

1. 入札の概要

(1) 委託業務名

「令和8年度 公共下水道事業（大田処理区） 久手地区管渠詳細設計業務委託」

久手地区の管渠整備に先だって実施する設計調査業務で、必要な設計図、計算書、設計書等の作成を行うことを目的とするもの。

(2) 入札方法

電子入札システムによる簡易型一般競争入札

(3) 入札参加者

6 社

(4) 入札執行日

令和8年7月2日（木）9時30分執行

2. 中止の理由

本委託業務の簡易型一般競争入札において、設計額に誤りがあったため、本来の落札者ではなく、他の業者を落札者としたことが、落札者の決定後に判明したため。

3. 判明時の状況及びその対応

7月6日に落札決定の通知を6社にメール送信したところ、7月7日に落札者以外の他の入札参加者から設計額の算定に誤りがあるのではとの指摘があり確認したところ、設計額に誤りがあることが判明いたしました。

7月8日に落札者とした業者に、経緯と契約手続きを中止する旨を説明し、了承を得ました。

また、落札者以外の他社に対しても、同様の説明を行い、了承を得ました。

この業務については、今後、速やかに公告を行い、再入札を実施いたします。

4. 誤りの判明に伴う今年度並びに前年度設計図書の精査

今回の誤りの判明に伴い、今年度並びに前年度設計図書を再確認したところ、同様の誤りがあった案件はありませんでした。

5. 再発防止策

今後は、積算内容について複数人による確認を徹底するとともに、確認体制の強化を図り、再発防止に努めてまいります。

※ 内容につきましては、右記担当へお問い合わせください。
本日、19時まで待機しております。

【問い合わせ先】
大田市 総務部 総務課
担当 森脇 淳
電話 0854-83-8018